序論

1. はじめに

平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、同年 12 月に国において「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。

国は、これらの中で、我が国の将来のためには、人口の減少に歯止めをかけるとともに、 東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来に わたって活力ある日本社会を維持していく必要があることを示している。

「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、先に策定した「須恵町人口ビジョン」を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された基本的な考え方や政策 5 原則等を基に、須恵町におけるまち・ひと・しごと創生に関する施策の目標や基本方向、具体的施策を、平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間を、計画期間としてまとめたものである。

なお、策定に当たっては、将来に向けて本町の持つ活力を維持・増進していくために、5 年間の計画期間終了後も継続が必要と思われる長期的な施策も織り込み、第五次須恵町総合計画と合わせて、本町の長期的な発展に必要な施策も示している。

2. 国の基本的考え方

国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、下に示す基本的な考え方と政策 5 原則を提示しており、「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においてもこれに従い、策定を行うものである。

1. 基本的な考え方

- (1) 人口減少と地域経済縮小の克服
 - ○地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
 - ○人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。
 - ①「東京一極集中」の是正、
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決
- (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立
 - ◎「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとと もに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。
 - ①しごとの創生
 - ・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるし ごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。
 - ②ひとの創生
 - ・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地 方への移住・定着を促進する。
 - ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。
 - ③まちの創生
 - ・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の 特性に即して課題を解決する。
- 2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則
 - ○人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。 ①自立性
 - ・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
 - ②将来性
 - ・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
 - ③地域性
 - ・各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
 - ④直接性
 - ・最大眼の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
 - ⑤結果重視
 - ・PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

3. 総合計画とのつながり

第五次須恵町総合計画(以下「総合計画」という。)は、平成23年度を初年度に、平成27 年度までの5年間を前期基本計画期間、平成28年度から平成32年度の5年間を後期基本計 画期間として、須恵町が平成23年度から平成32年度の期間に目指すべき姿やまちづくりの 基本方向及びこれを達成するために分野別の施策を示している。

総合計画においては、平成 22 年現在の現状が続くと、人口は平成 22 年を頂点として平成 22 年から平成 27 年の期間に減少に転じ、それ以降は人口減少となるとの国立社会保障・人 口問題研究所の予測を受け、須恵町の活力を維持向上させるために各種の施策を講じ、平成 23 年度以降に毎年年間 100 人前後の人口増を目指すこととしている。

総合計画に基づき、町政を推進した結果、過去5年間のトータルでは概ねこの目標に到達 しており、須恵町が実施してきた施策は大筋において正しく、本町における人口減少問題の 解決の端緒を開いたと考えられる。

そこで、総合計画に示した人口増加に向けた施策に、過去 5 年間の成果を基にした検討し た修正や追加を行い、国の示すアクションプラン案である政策の基本目標4分野(注1)(以 下「国の政策4分野」という。) に振り分け、「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を 策定する。

また、「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、総合計画の後期基本計画期間と計画 期間の多くが重なり、また、「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と同時に、前 期基本計画の達成成果を基にした後期基本計画の修正を予定していることから、「須恵町ま ち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定内容の中で、第五次須恵町総合計画に関係する施策 を後期基本計画へ反映する。

注1 国の示すアクションプラン案である政策の基本目標 4 分野

<基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する

2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出

<基本目標②> **地方への新しいひとの流れをつくる**

2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人 減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡

<基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

<基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する 「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。

施策の企画・実行にあたっての基本方針

1. 基本方針

人口減少及び地域経済縮小へと向かいつつある時代の潮流の中において、須恵町の持つ活力を維持・増進していくために、先に示した国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本的な考え方と政策 5 原則等の国の方針を深く認識理解した上で、町における課題を直視するとともに、須恵町の置かれた地理的・経済的条件を熟慮し、今後の須恵町に必要となる国の方針に合致した「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策を策定・実行する。

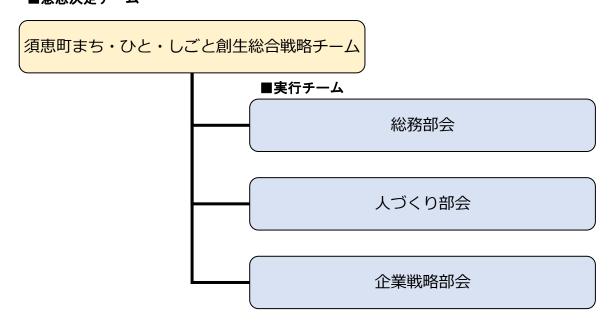
そのため、国の示す政策パッケージ等の諸制度を活用するとともに、福岡県が「福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略検討会議」で検討している「福岡県総合戦略」や周辺市町が 策定する「総合戦略」と連携が可能な施策については、積極的な連携を推進する。

2. 取組体制と PDCA サイクルによる計画の継続的な改善

2.1. 取組体制

庁内においては、「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり庁内に設置される全庁横断的な組織である「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定チーム」(仮称)を、政策実行においても意思決定チームと位置づけ、その下部組織として、政策分野ごとに実際に施策を実行するチームを3つ設け、政策の取組体制とする。

■意思決定チーム



また、定住促進政策を中心とする施策の策定・実行にあたっては、行政のみならず学校及び企業、NPO、市民団体等の幅広い町民の協力が必要であるため、町内の産学金労言や各種団体から構成される「町民会議」を組織し、定住促進政策を中心とする施策の策定段階から実行に至るまで官民が協力する体制を整える。

2.2. PDCA サイクルによる計画の継続的な改善

(1) 目標設定

「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国の政策 4 分野に合わせ、5 年後に達成すべき基本目標を設定し、その実現すべき成果を図るために数値目標を設定する。

また、設定された基本目標・数値目標を達成するため、具体的施策を策定し、具体的施策が実現すべき成果の評価項目として、客観的な重要業績評価指標(KPI)を設定する。

(2) PDCA サイクル(注 2) の導入

設定された評価項目である具体的政策の重要業績評価指標(KPI)を、毎年、年度末に「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定チーム」(仮称)と「町民会議」が評価検証し、必要に応じて施策内容や実施方法の改善を検討するとともに、「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂版を策定する。また、検討結果に従い、政策分野ごとの実行チームが次年度より施策内容を実施する。

注2 PDCA サイクル

Plan-Do-CHeck-Action の略称。Plan (計画)、Do (実施)、CHeck (評価)、Action (改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Do として効果的な地方版総合戦略の策定・実施、CHeck として地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められる。

基本理念

1. 基本理念の考え方

総合戦略を実行・推進するにあたって、「須恵町人口ビジョン」において推計した将来人口と本町の課題に対応した基本理念を設定する。

須恵町の人口は、国勢調査を基にした推計において、平成 27 年(2015 年)をピークに穏やかに減少していくと推測され、人口を現状と同程度に維持していくためには、転出者を減らしながら転入者を獲得し、出生率を増やす方策が必要となる。

つまり、様々な世代にとって、周辺地域より魅力があり住み続けたい、あるいは住んでみ たいと思う環境や、子育て世代と将来子どもを生み育てたいと思う世代にとって魅力ある環 境の創出に向けての方策の検討が必要となる。

須恵町は、総合計画において、「ともに思い ともに創り ともに生きる」をまちづくりの基本理念に掲げ、毎年約100人の人口増加に向けたまちづくり施策の柱として「ひとづくり」を位置づけ、「ひとづくり」のために乳幼児から社会教育に至る「生涯教育」を実施してきた。その成果に加え、福岡都市圏の交通の要所である博多駅や福岡空港に近接した地理的特性等により、国立社会保障・人口問題研究所が示した人口減の推計を覆し、概ね年間100人前後の人口増の目標を達成した。

須恵町が過去 5 年間に取り組んできた「ひとづくり」を目標とした「生涯教育」の活動成果を基に、"教育を基盤にすえたまちづくり"を総合戦略の基本理念とする。

2. 基本的視点

基本理念に基づき、総合戦略を策定するための基本的視点を以下の4つに設定する。

<基本理念>

"教育を基盤にすえたまちづくり"



<基本的視点>

- ① 生涯教育を基盤にすえた教育のためのまちづくり
- ② 教育を基盤とし、活力ある須恵町の将来を目指す
- ③ 須恵町で育った子どもが、須恵町で働き・居住し、須恵の将来を担う
- ④ 須恵町住民として責任を果たすことができる人間育成